お客さまへの
保険販売・勧誘にあたって

お客さまの視点に立ってご満足いただけるように努めます。

■ 保険その他の金融商品の販売にあたって

- お客さまの商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- 特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- お客さまに商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。
  また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

■ 各種の対応にあたって

- ご高齢のお客さまに対して保険募集を行う場合、70歳以上の方には「正確な意向把握」、「丁寧な説明」、「十分な意思確認」を行い、75歳以上の方には必要に応じて「ご親族等の同席」、「複数募集人による対応」、「複数回の募集機会を設置」のいずれかの対応で内容を正しくご理解いただけるように努めます。
  また、対応記録を残し適切な対応に努めます。
- 障がいをお持ちの方に対して募集行為を行う場合は、不当な差別的対応を行わず、お客さまが希望される対応を丁寧に確認した上で、合理的な配慮を心掛けます。
- お客さまからのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 保険金等のご請求手続きにあたりましては、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- お客さまのご意見・ご要望を販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- 保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- 適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- お客さまのプライバシーを尊重するとともに、お客さまに関する情報については、適正な取扱い及び厳正な管理をいたします。
- 未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく弊店の「勧誘方針」です。